

「ならしのこどもを守る地域ネットワーク代表者会議」会議録

1. 会議名

平成 28 年度 第 2 回ならしのこどもを守る地域ネットワーク代表者会議

2. 開催日時

平成 29 年 2 月 16 日(木) 午前 10 時～12 時

3. 開催場所

第四分室 2 階 会議室

4. 出席者氏名

(委員)

鎌倉和子委員・野中麗子委員・萩原勇委員・佐藤裕幸委員・石川京子委員
海寶嘉胤委員・東薫委員・上谷豪委員・高橋君枝委員・土屋寛敏委員
真殿弘一委員・齋藤秀明委員・遠山慎治委員・竹田佳司委員・櫻井健之委員
井澤修美委員・田久保正彦委員・立田和男委員

(事務局)

和田のり子(子育て支援課長)・奥井菜摘子(子育て支援相談係係長)
千葉麻衣(主任主事)・久保田圭子(家庭相談員)

5. 議題

- 1 平成 28 年度 相談実施状況等について
- 2 平成 29 年度 ならしのこどもを守る地域ネットワーク会議の運営について
- 3 ならしのこどもを守る地域ネットワーク会議主催研修会について

6. 会議内容

(1) 平成 28 年度 相談実施状況等について

- ①竹田委員(実務者会議座長)より説明
- ②事務局和田課長より説明
 - ・相談実施状況について
 - ・実務者会議報告
 - ・ほめて伸ばす子育てトレーニング講座について
 - ・テーマ別部会録について

○千葉県習志野健康福祉センター館内相談件数について 野中委員より説明

- ・健康福祉センターの地域保健課では中学校区保健連絡会に出席。
- ・「子育て相談」は育てにくさを感じている親子を対象に臨床心理士がアドバイスをする相談で、月1回、年間12回開催。年間で16件の相談のうち11件が習志野市となっている。
- ・今年度の幼保の支援者向けに「保護者の自己肯定感を高めること」についての講演を行い好評だった。他市では実務者会議に警察署が加わっているところもある。
- ・自発的に相談できない人をどうするかといった課題も残る。

○習志野警察署生活安全課管内相談件数について 萩原委員より説明

- ・110番通報で介入する家庭が増加。DV・両親のケンカを目撃した児童の案件に関する対応が多くなっている。内容により児童相談所や子育て支援相談室に通告・連絡している。
- ・会議への参加については必要があれば随時対応としている。

(2) 平成29年度 ならしのこどもを守る地域ネットワーク会議の運営について

①事務局和田課長より説明

平成28年度に見えてきた課題に基づき、平成29年度の取り組みについて

○児童福祉法の改正及び千葉県内お飛び管内の児童相談所における相談状況について 鎌倉委員より報告

- ・今回の児童福祉法の改正は子どもを主体として権利・成長が前面に謳われたことが特徴。また親の懲戒権についても「必要な範囲を超えて児童を懲戒してはならない」とされた。また、自立支援の為に最長22歳まで児童福祉法でフォローが可能となった。この改正に基づき、平成29年度は児童相談所の人員が大幅に増えることとなった。
- ・全国の虐待相談対応件数は10万件を超え、千葉県は第4位。要保護児童対策地域協議会の進行管理は益々重要となる。話し合いをただで具体的なものがないと流れてしまう。全ての進行管理を行い「変化を追う」・「傾向を見ていく」ことが役割。大・中規模の市では地区別にわけるとし、ケースを把握し続ける取り組みなどを行っている。母子保健では①健診時の安全確認②就学時健診で確認していただく。

②意見交換

石川委員より

- ・就学児の学校歯科検診で口腔環境を確認し、気になる場合、養護教諭に伝え、家庭へアプローチしてもらう。

東委員より

- ・ひまわり発達相談センターがここ 1、2 年浸透してきた。園も親も「早めに相談してみよう」という流れができていく。小学校入学後に困らないように、難しいアドバイスはひまわり発達相談センターという専門機関に繋いでいく。巡回相談も活用している。

佐藤委員より

- ・医療機関としては虐待となる手前で連絡できると良い。相談件数に驚く。クリニックレベルではあまりないと思われる。重大な場合は救急車→医療機関→通告となるのだろう。

上谷委員より

- ・委員構成で市の職員が多いことにはメリットとデメリットの両方がある。他市では実務者会議の委員になっている。実務者会議では、検討がうまくいくケースもあれば見守りの名の元にそのまま、という例もある。
- ・ペアレントトレーニングで伸びる親は良い。来ない、伸びない親、地域とつながれない親をどのようにアセスメントし、つなげていくか。不登校のまま年齢があがる子など。「障がい・高齢者・子ども・生活困窮・ひきこもり」等をそこだけ切り取って良い形はできない。全てにあるのは「つながれない家庭」という課題である。

高橋委員より

- ・4 ヶ月、10 ヶ月の健康相談の時にお手伝いをしている。その際に気付いた不安の大きいお母さんのところへ訪問できるシステムがあると良い。昼間会えなくても、民生児童委員であれば土・日・夜でもできることがあると考えている。

土屋委員より

- ・学校教育の現場で実施する人権教室などで予防教育をしていく。

真殿委員より

- ・新年度は子育て支援を中心に「育てやすい環境をつくり選ばれるまち」にしていく。「プレイパーク」はその中心的なもの。習志野の子どもたちが「育つ力」をつけていければ良いと考えている。

齋藤委員より

- ・課題が新たな発生なのか、顕在化してきたのか。どちらにしても事案への対応、予防への対応は必要不可欠であり、その為に研修は重要である。

櫻井委員より

- ・学校現場は校長権限で任せているので、学校運営のサポートをする立場になる。いじめや長欠も含め未然防止や解決のために努めていく。

井澤委員より

- ・平成 29 年度は青少年課の放課後児童会業務がこども部に移管となり一体的な支援ができることと考えている。ペアレントトレーニングを広げることや、こどもの居場所づくりなどに取り組むことになると考える。
- ・子の虐待の上に親の障がいがある場合など、どうしたら良いか身を切られる思いでいる。

田久保委員より

- ・各学校現場では虐待の疑いがあれば、ためらうことなく通告を確認している。
- ・児童・生徒の中には長欠・不登校・精神的な問題・家庭環境・障がい等様々な問題を抱えている子がいる。就学時や進学時の引き継ぎを一層丁寧にしていく。

立田委員より

- ・普通救命講習 1.5 時間の中で命の大切さを中心に伝えている。
- ・平成 28 年は 8,000 件を超える救急車の出場がある。①29 日未満の乳児 17 人②7 歳未満 391 人③少年 244 人となっており全体の 9%。発熱・腹痛が 60% で残りが一般負傷とその他。ネグレクト等の報告はなしとなっている。

(4)ならしのこどもを守る地域ネットワーク会議主催研修会について 和田課長説明
遠山委員より

・平成 28 年 12 月より産後ケア事業を千葉県済生会習志野病院に委託し開始。要件は「育児スキルそのものの不足」や「虐待になりかねない状況」等で、改善を前提に受け入れるが利用者の見極めが難しいのが現状。要保護児童対策地域協議会で扱うケースは複合的な要因がある場合が多いが、扱ううちに「かたまり」が見えてくるようだ。その中でも精神疾患を抱える親の子育ては困難を抱えやすい。虐待に至らずとも子どもへの影響を考えると見過ごすことができないと感じている。

竹田委員より

・平成 29 年度は生活実態調査をする。この結果に基づき計画を実行していくことになる。また、平成 29 年度以降の相談室の体制や新庁舎の移転に伴い利用者支援事業の中でコンシェルジュを配置するなどワンストップサービスの機能を持った対応ができることを期待している。

研修会については委員の意見を踏まえ、事務局に一任となる。

7. 所管課名 子育て支援課

電話番号 047-451-1151 (内線)468

FAX 番号 047-453-5512